

旧中島地区被爆遺構展示整備基本計画に対する市民アンケート結果 別紙

区分	番号	意見の概要	本市の考え方
基本計画 全般	1	遺構展示は博多の「鴻臚館」の展示のような「強化ガラスもなく遺構面をそのまま見学できる」臨場感のある展示で、大変素晴らしいと思います。 開館後もモニタリングで観測された課題を見て改善していただけるようですが、展示物のメンテナンスは相当に難しいことと思います。 しかしながら「被爆遺構の展示」という新しい施設が、この場所で長くヒロシマの実相を次世代に継承してくれることを心から願っております。	本市としても、よい状態で展示できるよう、遺構の保存・モニタリングを行い、状況に応じて、被爆遺構の保存のために最善の措置をとりたいと考えています。
	2	被爆後に設けられた資料館には多くの被爆資料が綺麗に展示してあるが、それは被爆後の市内の各地に残されていたものを収集したもの（点）である。 この場所は爆心地に近く原爆投下のあの日、多くの市民が日常生活を営んでいたところであるが一瞬にして市民も街並みなどすべてを消された事実を来訪者たちに知らせることの意義（実物であり、点を線・面につなげる）は極めて大きいものがある。 やがて被爆者たちがいなくなった後も、他の被爆建造物のように遺構展示されたこの場所で悲惨な事実を体感できるものにして欲しいと願っている。 決められた場所は決して最適ではないが、まずはここを公開展示し更なる展開を期待している。	本市としては、広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館とともに、遺構と展示で被爆の実相を伝える施設となるよう取り組みたいと考えています。
	3	多くの被爆者は今でも被爆と戦い続けています。このプロジェクトが、被爆者の願いを反映し、究極の核廃絶を訴求した世界で唯一の遺構となることを念じています。	本市としても、被爆遺構を見た方々に被爆の実相を実感していただけるよう、取り組んでいきたいと考えています。
展示整備 候補範囲	4	今回の掘削で発掘された被爆遺構は、広島平和記念資料館本館の地下で発見された遺構に比べ、被爆当時に住んでいた方の生活の匂いがないようで、残念です。 台所にあったところまで掘削範囲を広げれば、広島平和記念資料館本館の地下で発見されたような食器類や瓶などが出てくる可能性があるのではないのでしょうか。	本市としては、住居跡や側溝など、この場所にもともと人々の暮らす町があり、人々の日常の営みがあつたことを想起させる被爆遺構が、比較的まとまって、保存状態のよい形で検出されたと考えています。被爆遺構を見た方々に人々の日常の営みがあつたことを想起していただけるよう展示解説を工夫し、補完していきたいと考えています。
	5	広島平和記念資料館本館地下の被爆遺構と比べ、確かにここで人が生活していたということを実感できるものが何もない。家があつたであろうという展示のみである。それも、住んでいた人の表示すらないのであれば人の心に訴えるものが何もない。たかだか75年前のことで、地図や新聞社の資料はふんだんにある。それをわからないですまして、家があつた土台の展示だけする。役所はもっと努力して、市民の意見に耳を傾け、より良いものを作ってほしい。今のままではお恥ずかしい限りです。	本市としては、住居跡や側溝など、この場所にもともと人々の暮らす町があり、人々の日常の営みがあつたことを想起させる被爆遺構が、比較的まとまって、保存状態のよい形で検出されたと考えています。被爆遺構を見た方々に人々の日常の営みがあつたことを想起していただけるよう展示解説を工夫し、補完していきたいと考えています。

区分	番号	意見の概要	本市の考え方
施設の整備方針	6	建物を建てるのではなく野外見学とする。野外に遺構をアクリル板で囲い周辺から覗き見学する。近くに案内板を建てる。学生団体（修学旅行・平和学習）では人数が多く建物内では時間が掛かり効率が悪くなる。 ①建設費用が割安となり。 ②建設期間が短縮できる。 ③見学が一度に多数できる。（効率が良い。） ④平和記念公園内の景観を損ねない。 ⑤感染症の対策となる。	被爆遺構の良好な保存・展示環境を確保するためには、なるべく日光や雨水等が入らない構造にするとともに、断熱性能等を高める必要があることから、建屋を建てることとしています。
	7	現在の平和記念公園を全部、発掘調査、その公道・私道・建物基礎部分の実情をそのまま保存する。発掘調査された上に、「歩道橋」を設置。上から被爆跡を俯瞰し、原子爆弾の威力、惨状をより確実に認識してもらう。	本市としては、住居跡や側溝など、この場所にもともと人々の暮らす町があり、人々の日常の営みがあつたことを想起させる被爆遺構が、比較的まとまって、保存状態のよい形で検出されたと考えており、被爆の実相への理解を深めてもらえるよう展示内容を充実させたいと考えています。
施設管理	8	この場所は落ち葉が多いのですが、屋根の掃除はどうしますか？	屋上を定期的に清掃します。
展示施設の配置計画	9	平和記念公園全体的にそうだが、特に今回展示施設を作る辺りは樹木の根が浮き出ており、その上をさらに多くの人に歩かせるのは、樹木をひどく弱らせるだろうし、来訪者に与える印象も悪い。 アクセスの園路をできるだけ早く作るとともに、それまではトイレを通る現存の園路から最短距離で行けるような仮のアクセス路を作って、木の根をできるだけ踏まないようにしてほしい。（東館北側の大イチョウの樹勢が最近衰えてきている。）	平和記念公園を所管する部署とも連携を取り、樹木の根をなるべく踏まないよう来園者や来館者に理解・協力を求めるよう努めていきたいと思っています。
展示スペース	10	子供たちが展示を覗き込み、転落の危険はないのか。	見学者の安全確保のため、手すりを設置する計画です。
	11	鉛筆や消しゴム、帽子を展示内部に落とします。子供たちの安全のため、展示フェンスの高さに配慮していただきたい。	手すりの高さについても、見学者の安全確保に留意したものとしています。
	12	風除室から自動ドアで入室するようですが、多くの子供たちが入るとドアが開きっぱなしになります。	ドアについては、基本計画書1-20ページにおいて、ハンガードア（手動で開け自動的に閉まるドア）を採用することとしています。
	13	密にならないためにも見学者の設定は何人を想定されていますか？ その対策はありますか？	同時に見学可能な人数については、基本計画書2-5ページにおいて、約14人としています。また、同計画書1-19ページにおいて、見学者の誘導・案内等のため、出入口に案内員を配置することとしています。
	14	雨天の場合に濡れた傘を内部に持ち込むことで、内部の湿度が上がるといいます。風除室に傘を置いて入室することをお勧めします。	建屋外に置いていただくことも含め、建屋内の温湿度等を踏まえながら、適宜対応していきたいと考えています。

区分	番号	意見の概要	本市の考え方
展示解説等	15	旧中島地区のど真ん中を西国街道が貫いていることを紹介することにより、当地区が城下町だった時代から広島のにぎわいの中心地であったことを理解してもらいたい。	旧中島地区被爆遺構については、広島平和記念資料館、広島市平和記念公園レストハウス、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等、周辺施設との重複を避け、遺構や旧天神町など、この場所の特色を生かした展示にしたいと考えています。 頂いた御意見については、平和記念公園内の他施設と情報を共有し、今後の参考とさせていただきます。
	16	広島平和記念資料館本館の地下での遺構の写真を展示することにより、現在の平和記念公園がかつて人々が暮らしていた町の上にできたということを実感することができると思います。	展示施設では、遺構や旧天神町など、この場所に関連する写真を優先して展示したいと考えています。 頂いた御意見については、平和記念公園内の他施設と情報を共有するとともに、具体的な検討を行う上での参考とさせていただきます。
	17	被爆遺構がどのような場所であったかがわかるような被爆前の当時の写真も、被爆遺構が展示される場所に一緒に見ることができるようにしてほしいと思います。 可能ならば、被爆前と被爆直後の状況を比較できるような写真を同時に展示してほしいと思います。そうすることによって、原爆の被害がいかに悲惨であるかを多くの人により理解してもらうことができるのではないかと思います。	基本計画書2-25ページにおいて、被爆前の町並み等を紹介する写真等を展示することとしています。 頂いた御意見は、具体的な検討を行う上での参考とさせていただきます。
	18	展示整備基本計画は、市民移転と平和記念公園、期間のずれ、被爆の実相を来館者にどのように捉えていただくかが大切。展示の順番、説明の文章の問題。課題を多く出して、絞り込むことが重要。	頂いた御意見は、今後、展示整備の具体的な検討を行う上での参考とさせていただきます。
	19	中島地区の被爆遺構の常設展示の内容については、発掘されている現状では当時の該当地域の生活を偲ぶことが困難なので、当時の町の画像、人の暮らしの画像、町の画像、説明文、中島地区全体の画像、中島地区の人々の暮らしの画像、中島地区の歴史など幅広く視覚に訴える内容を展示をしていただければと思います。	基本計画書2-25ページにおいて、被爆前の町並み等を紹介する写真等を展示することとしています。 頂いた御意見は、具体的な検討を行う上での参考とさせていただきます。
	20	これまでに発掘された物や地層などもここにまとめて展示をしていただければと思います。	基本計画書2-25ページにおいて、北側の地層を展示することとしています。 また、建屋の中は狭いため展示ケース等が設置できないことから、今のところ当建屋内での展示は考えておりません。 頂いた御意見については、平和記念公園内の他施設と情報を共有し、今後の参考とさせていただきます。

区分	番号	意見の概要	本市の考え方
	21	見る者に最もインパクトを与える遺物は、ご遺骨の一片でもよいと私は考えました。 なぜなら、遺構がもつ二つの意味、即ち、そこには人が居て、そして、全てを破壊したものは一発の原爆であったと遺構が語ってくれるからです。 基本計画の中には人が出てきません。代わりに建物と施設が主役として描かれているようです。出土した遺物の中で唯一、人の営みが感じられるものは焼け焦げた畳です。8月に催された遺構仮展示を見学中の平和教育をするある先生は、今や畳のない家で暮らす子供が多く、畳を理解させるのが難しいと嘆いておられました。加えて、畳を理解できる外国人はどのくらいいるのでしょうか。 更に、仮展示見学者の多くから、現在の3.2?四方の中の出土物では、たとえ説明パネルがあっても、広島の実相を感じ取ることは難しいとの意見が多く聞かれました。 世界で唯一の原爆被災遺構として、どのようなプレゼンテーションが相応しいか、自由な発想、多様な意見をもとに再検討を提案します。今からでも遅くはありません。	本市としては、住居跡や側溝など、この場所にもともと人々の暮らす町があり、人々の日常の営みがあったことを想起させる被爆遺構が、比較的まとまって、保存状態のよい形で検出されたと考えています。被爆遺構を見た方々に人々の日常の営みがあったことを想起していただけるよう展示解説を工夫し、補完していきたいと考えています。
	22	私たちは地図の専門家と共に、遺構の元住民にたどり着きました。その報告は平和推進課へ提出済みであり、プロジェクトの中で再評価を依頼しています。仮に私たちの住民特定が正しかったとしても、実はそのご家族は、原爆投下前に五日市へ疎開していたという記録が残っています。言い換えると、出土した焼け畳は、もはや主を失っていたのです。遺構の物語はそれでおしまいということになります。	展示場所において、かつてどういった人が暮らし、どういう暮らしをしていたかというストーリーを示すことについては、本市としても、被爆の実相を伝える上で、非常に意味があると思っています。 しかしながら、被爆前の地図・空撮写真には誤差があるため、場所の特定には至っておりません。今後も引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えています。
その他	23	市内に点在する被爆の痕跡を結び、来訪者が巡回できる方策を検討することも必要である。	頂いた御意見については、本市が取り組んでいるピースツーリズムを進めていく中での参考にさせていただきます。
	24	私たちは、市民から寄せられた試掘候補地15地点を市に提案。その結果、平和記念公園内の天神町筋が採用されました。その中には、基本計画にある資料館と祈念館を結ぶ園路を予想する回遊路が含まれるなど、将来を見通したアイディアも含まれていました。	御協力いただき、ありがとうございました。

区分	番号	意見の概要	本市の考え方
	25	天神町筋は、世間で言われるような繁華街ではなく、町筋には各種商店や多くの医院、一般住宅が並ぶ静かな普通の町でした。その中から私たちは、多くの被爆記録が残されている旅館、医院、酒屋を最終試掘候補地として再提案しました。将来の遺構のプレゼンテーションには、そこで起こった物語、即ち、シナリオ性のある遺構が望まれるからです。 まさか、トレンチを掘って出土した遺物とその場所を遺構にするとはいささか驚きでした。	被爆遺構は、掘れば必ず出土するというものではなく、被爆後に破壊された箇所も多くあります。 そのため、試掘調査を行い、その調査の結果、被爆遺構が検出されたことから、その詳細を把握するため、周辺を面的に掘削し、確認調査を実施しました。 確認調査の結果、住居跡や側溝など、この場所にもともと人々の暮らす町があり、人々の日常の営みがあったことを想起させる被爆遺構が、比較的まとまって、保存状態のよい形で検出されたことから、展示整備方針に沿って展示整備箇所を定めたものです。 まずは今回出土したこの遺構の保存・モニタリングを行い、遺構の変化を観察していきたいと考えています。
	26	基本計画に出てこないもう一つの事実は、被爆後に戻って来た住民は焼け跡にバラックを建て生活を再開しました。この状況は1950年代の平和記念公園建設時まで続きます。強制立ち退きを強いられた住民はバラックを撤去し、使える資材は使い、残った廃材を処理したでしょう。出土した焼けた材木や畳が本当に原爆由来のものかどうかの検証は行われたのでしょうか。科学的な手法による証明は、遺構の価値を左右することに留意が必要です。	旧中島地区被爆遺構確認調査を行った公益財団法人広島市文化財団によれば、出土状況を総合的に考えると、この遺構は、次の理由から、畳敷きの座敷を持つ家屋が焼け落ちたものと判断できるとのことです。 ・固く焼き締まり厚く堆積した焼土層の中から、熱で赤く変色した多量の瓦や炭化物・灰などが出土していることから、この焼土層は、焼けた家屋の跡と考えられます。 ・敷地境の敷石が出土しており、焼土層は敷地内に収まった状態であることから、この家屋の屋根は炎上し真下に落下したと考えられます。 ・焼土層内から、角釘（かくくぎ）という明治以前に主流であった建物に使われていた釘が出土していることから、明治以前の建物であった可能性が高いと考えられます。